

タイトル

土壌汚染に係る周辺井戸水調査の実施について

ポイント

岐阜市洞地内において、事業者が実施した土壌調査の結果、「ヒ素」が基準を超えて見つかったため、周辺井戸水調査を実施

詳細

1 概要

9月16日に中日本高速道路(株)名古屋支社岐阜工事事務所から、**岐阜市洞地内の東海環状自動車道建設予定地**において、土壌調査を実施した結果、**基準超過の「ヒ素」**が検出されたとの報告を受けました。

本市として、岐阜市地下水保全条例第35条に基づき**公表**するとともに、**周辺井戸水調査を実施**します。

なお、当該土地及び周辺において、ヒ素を使用していた事業場は確認されておりません。

2 事業者が実施した土壌調査結果 (mg/L)

項目	調査地点数	基準超過地点数	環境基準	調査結果
ヒ素	3	2	0.01 以下	<b>0.011~0.012</b>

3 本市の周辺井戸水調査概要

(1) 調査範囲 当該地から地下水下流方向の概ね250<sup>\*</sup>mの範囲内

※土壌汚染対策法に基づくガイドラインによる

(2) 調査方法 調査範囲内の全戸に周知し、井戸の所有状況を確認しながら井戸水を調査  
なお、基準超過の井戸が確認された際は、順次調査範囲を拡大

4 今後の対応

- ・井戸水調査完了後、速やかに調査結果を公表
- ・事業者に対し、汚染土壌の適正処理について指導

